

○ 各種事務事業の取扱い—福祉（高齢者福祉）

細目	新潟市	黒埼町	調整方針案
寝たきり老人対策	紙おむつ支給事業 65歳以上で6か月以上在宅で寝たきり、痴呆の方 ○支給内容 平型100枚かパンツ型30枚 ・所得税非課税世帯 月1回 ・所得税課税標準額700万円以下の世帯 2か月に1回	紙おむつ支給事業 寝たきり老人等 ○支給内容 毎月8,000円分の支給券を交付し、薬局で交換	新潟市の制度を適用する。ただし、合併時に黒埼町の制度を適用していた者については、現行のとおりとする。 ↓ (協議中)
	在宅寝たきり老人等介護手当支給事業 65歳以上で6か月以上在宅で寝たきり、痴呆の方を介護している世帯 1か月 5,000円 所得制限 あり	寝たきり老人等介護手当支給事業 寝たきり老人、痴呆性老人、寝たきり重度障害者を6か月以上介護している世帯 1か月 5,000円 所得制限 なし	新潟市の制度を適用する。ただし、合併時に黒埼町の寝たきり重度障害者については当分の間、現行のとおりとする。 ↓ (協議中)
	デイサービス・通所入浴事業 実施施設 デイサービスセンター 9か所 通所入浴 2か所 入浴600円 食事300円	デイサービス・通所入浴事業 実施施設 デイサービスセンター 1か所 (通所入浴設備あり) 入浴580円 食事230円	新潟市の制度を適用する。ただし、合併時の黒埼町の利用者については当分の間、現行のとおりとする。
	デイホーム事業 日中介護に欠ける老人を預かり、介護や食事の世話をを行う 大山台デイホーム等で実施	制度なし	黒埼町においても適用する。
	在宅介護相談センター 介護の相談・助言、各種サービスの紹介、介護実習等を行う 実施場所 市役所	制度なし	黒埼町においても適用する。
	在宅介護支援センター 24時間体制で専門家による介護の相談・指導が受けられる 実施施設 10施設	制度なし	黒埼町においても適用する。

○ 各種事務事業の取扱い—福祉（高齢者福祉）

細目	新潟市	黒埼町	調整方針案
健康老人対策	敬老祝金品贈呈 (1)敬老祝品 77歳 3,000円相当品 88歳 5,000円相当品 95歳 8,000円相当品 100歳 20,000円相当品 101歳以上 10,000円相当品 (2)敬老祝金 79歳～87歳 3,000円 88歳～99歳 5,000円 100歳 50,000円 101歳以上 10,000円	敬老祝金品贈呈 (1)敬老祝品 70歳以上 500円相当品 (2)長寿祝金 88歳 30,000円	新潟市の制度を適用する。ただし、黒埼町の長寿祝金は、当分の間、現行のとおりとする。
	新潟市老人福祉大会 毎年9月下旬から10月初旬実施	敬老会 9月15日実施	黒埼町の敬老会の実施は当分の間、現行のとおりとする。
	老人居室等整備資金貸付事業 60歳以上の老人と同居等で老人居室を新增改築等や浴室、トイレの新設・改修等する場合に資金を貸付	制度なし	黒埼町においても適用する。
	高齢者向け住宅リフォーム助成事業 身体機能の低下した高齢者のいる市民税非課税世帯等に助成(助成額) 改造費の80%で48万円限度	制度なし	黒埼町においても適用する。
	公衆浴場無料入浴事業 65歳以上の老人に交付 自家風呂なし 月4枚 自家風呂あり 月2枚	制度なし	黒埼町においても適用する。
	(社) シルバー人材センターの活用	制度なし	黒埼町においても適用する。
	福祉バスの運行 老人団体が施設を利用したり、地域間の交流や社会活動への参加をする時に運行	福祉バスの運行 老人クラブの黒埼荘への送迎、交流、研修をする時に運行	黒埼町の福祉バスの運行は当分の間、現行のとおりとする。ただし、黒埼荘への送迎、保育所への送迎、冬季間の遠距離通学児童の通学は、現行のとおりとする。 ↓ (協議中)

(協議会での発言要旨)

- ・寝たきり老人対策⇒寝たきり老人寝具無料乾燥事業、紙おむつ支給事業、寝たきり老人等介護手当支給事業については、黒埼町の制度の適用を。
- ・健康老人対策⇒黒埼町の福祉バスの運行は、今までどおりの運行を。